

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター建設工事に係る設計・施工監理業務委託

質問回答書

令和 6 年 9 月 2 日
川越市環境部環境施設課

No.	資料名等	頁番号等	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領	P.2	旧施設跡地の整地等、一部残工事があるものの、令和 5 年に供用開始した汚泥再生処理センター(助燃剤)の新設工事の設計・施工監理業務は、供用開始したことがわかる資料を添付すれば、実務経験として認められると判断してよろしいでしょうか。	実務経験は、平成 26 年度以降に完了したものに限りです。
2	公募型プロポーザル実施要領	P.2	各技術者の実務経験は、それぞれの技術者区分として配置されたものに限ると判断してよろしいでしょうか。 例：管理技術者は管理技術者として配置された実務経験に限る。	お見込みのとおりです。
3	公募型プロポーザル実施要領	P.3	企画提案審査書類の提出物として「書類提出のほか、電子データを提出」とありますが、電子データのファイル形式は、PDF ファイルでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、電子データは CD または DVD を記録媒体として提出してください。
4	様式 3-1 業務従事技術者調書 (管理技術者・照査技術者用)	P.1	様式 3-2 と同様に、管理技術者及び照査技術者に対しても技術者としての立場が確認できる業務計画書等の写しを添付すると判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名等	頁番号等	質問内容	回答
5	様式3-1 業務従事技術者調書 （管理技術者・照査技術者用） 様式3-2 業務従事技術者調書 （管理技術者・照査技術者以外）	P.1	「技術者としての立場が確認できる業務計画書等の写し」には、配置技術者が各種技術者区分として従事していたことを当該業務の発注機関が証明した書類も含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。